

2022年3月9日

「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定

～一人ひとりが生き活きと働く活気ある会社を目指して～

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、2022年3月9日、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」の認定を受けましたので、お知らせします。

当社の認定は、昨年に引き続き4年連続となります。

当社では、2018年10月に健康経営への取組方針を策定し、従業員一人ひとりが生き活きと働く活気ある生命保険会社を目指して、従業員の仕事・生活の質、社会福祉の更なる向上に向け心身の健康増進に全社で取り組んでいます。

今後会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することにより、お客さま、社会の健康増進に寄与するとともに、お客さまからより一層信頼される生命保険会社を目指してまいります。

<健康増進に向けた当社の主な取組み内容>

■健康経営推進体制の整備による所属単位での取組み強化

- ・健康経営の理念の職場への浸透、職場における「健康推進活動」の選定・実施、職場での取組み事例の全社共有を行う役割の「“人の大樹”プロジェクト推進委員」を所属ごとに選任
- ・各所属で「健康プラン」を策定、好事例を共有

■婦人科がん検診の費用補助

- ・定期健診実施と同時に婦人科がん検診を受診することができ、併せて費用補助を実施

■一人ひとりが積極的に参加できる健康増進活動の実施

- ・毎週水曜日の早帰りデーの日を「健康チャレンジデー」とし、各自で健康に関する取組みを実施
- ・「健康チャレンジデー」の案内の際、健康コラムを毎週配信
- ・お昼の時間帯に睡眠・食生活改善・運動などの健康に関するオンラインセミナーを実施
- ・ウォーキングアプリの導入

■健康増進に関する諸指標の活用による健康リスクの把握と改善の実施

- ・健康診断等の受診徹底、生活習慣病・メンタルヘルスの取組み、禁煙促進（禁煙補助制度）、女性の健康課題に対する取組み（婦人科がん検診の費用補助）等

※上記以外では、PC 定刻自動シャットダウンの実施等、ワークライフバランスの向上に向けた取組みを実施しています。



<当社の健康経営への取組方針について>

<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/management.htm>

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

以上